

## 外部から通報があった場合の手続の流れ

(注) 匿名の通報の場合は、以下の市川市からの通報者に対する通知・教示を行うことができませんので、ご承知おきください。なお、以下の赤字で示した数字は、「公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン(外部の労働者等からの通報)」の番号と対応していますので、詳細はガイドラインをご覧ください。

